

技 第 747 号

令和4年3月14日

部内各課の長
部内各出先機関の長 様

技術管理課長

情報共有システムの試行について（通知）

このことについて、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を制定し、下記のとおり試行することとしたので通知します。

なお、各市町村及び各建設業関係団体宛てに、別途送付していることを申し添えます。

記

1 適用日

執行伺いが令和4年3月15日以降の建設工事（営繕工事を除く）

2 対象工事

原則、当初設計金額5,000万円以上の工事または受注者が希望する工事

問合せ先	県土整備部技術管理課
	技術情報班 古俣・井澤
	TEL 043-223-3273
E-mail	gijutu3-es@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 747 号
令和4年3月14日

各発注部（局・庁）の長
各 公 営 企 業 の 長 様

県土整備部長

情報共有システムの試行について（送付）

このことについて、別添のとおり制定し試行することとしたので、参考までに送付
します。

問合せ先	県土整備部技術管理課 技術情報班 古俣・井澤 TEL 043-223-3273 E-mail gijutu3-es@mz.pref.chiba.lg.jp
------	--

技 第 7 4 7 号
令和 4 年 3 月 1 4 日

各 市 町 村 長
各 関 係 機 関 の 長 様

千葉県県土整備部長
(公印省略)

情報共有システムの試行について (通知)

このことについて、別添のとおり制定し試行することとしたので、参考までに送付
します。

問合せ先	県土整備部技術管理課 技術情報班 古俣・井澤 TEL 043-223-3273 E-mail gijutu3-es@mz.pref.chiba.lg.jp
------	--

技 第 747 号
令和4年3月14日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部長
(公印省略)

情報共有システムの試行について (送付)

日頃、本県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を制定し、試行することとしたので、貴団体におかれましては、傘下会員への周知をお願いいたします。

問合せ先	県土整備部技術管理課 技術情報班 古俣・井澤 TEL 043-223-3273 E-mail gijutu3-es@mz.pref.chiba.lg.jp
------	--